

インボイス制度説明会 令和5年 登録申請相談会のご案内 5月開催

制度が始まる令和5年10月1日からインボイスを
交付するためには、登録申請を行う必要があります。

登録を受けるかどうか、
どう判断したらいいの？

事業者の皆様の疑問

申告って、どう計算するの？

発行事業者の登録をしないと
どうなるんだろう…？



仕入税額控除ってなに？

インボイスってどう作ればいいのか？

税務署ではインボイス制度説明会を開催しています！

◇参加希望の方は、申込期限の17時までに電話にてお申し込みください。

○「説明会」の開催日時・内容・申込期限等〔要事前申込〕

説明会開催日時	定員	内容	会場	申込期限
5月11日(木) 10:00~11:30	12名	・インボイス制度	気仙沼税務署 1階会議室 (気仙沼市古町 3丁目4-5) 署内の駐車場の台数には限りがあります。公共交通機関のご利用をお願いします。	5月8日 (月)17時
5月11日(木) 13:30~15:00	12名	※インボイス制度 免税事業者向け		
5月23日(火) 10:00~11:30	12名	・インボイス制度		5月18日 (木)17時
5月23日(火) 13:30~15:00	12名	※インボイス制度 免税事業者向け		

11日、23日も午前10時からの説明会は、消費税の事業者向け、午後1時30分からの説明会は、免税事業者向けの説明を予定しています。

各説明会の後半に登録申請書の作成の注意点などを説明する「登録申請相談会」を実施します。

【申込先】 気仙沼税務署 法人課税部門
電話 0226-22-6803 (直通)

- ・ 新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ 感染防止の観点から、咳や発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方のご来場はご遠慮いただいています。
- ・ ご来場の際は、手指消毒、検温など感染予防へのご協力をお願いします。
- ・ 職員は、マスクを着用します。また、会場内の机・椅子等の消毒及び換気を実施しています。